



● **プレミアム付商品券（電子版）について**
 スマートフォンのアプリを活用した商品券です。購入にはスマートフォンに専用のアプリをダウンロードする必要があります。

● **プレミアム付商品券（電子版）を発行します**
 物価高騰の影響で市内商工業者における消費が伸び悩んでいることから、今秋、市内店舗で使用できる、プレミアム付商品券（電子版）を発行し、市内店舗での消費喚起を図ります。
 詳細が決まり次第、広報はしもと、または市ホームページなどでお知らせします。

- **使用可能な店舗**
 市内で営業する店舗に限り、8月ごろに、協力していただける市内事業者を募集する予定です。
- **販売額**
 1口あたり6,500円分を5,000円で販売します。
 一人あたり2口まで購入できます。プレミアム率は30%です（13,000円分を10,000円で購入できます）。ただし、プレミアム分は、市内の店舗であっても大手スーパーなどでの使用はできません。
- **販売開始時期**
 10月2日（月）予定
- **問い合わせ**
 産業振興課 ☎33-11247



- **対象者**
 ● 小学校・中学校
 橋本市立小学校・中学校に在籍している児童・生徒の保護者
 ※就学援助者を除く
 ● 認可保育所・こども園など
 市内在住で、認可保育園、認定こども園、つくしんぼ園、たんぽぽ園に在籍する原則3歳児から5歳児の児童の保護者
 ※市外の認可保育園、認定こども園に通園する児童の保護者については、在籍園を通じて案内します。



- **軽減内容**
 9月から11月までの3カ月間の給食費を無償化します。
- **問い合わせ**
 ● 小学校・中学校について
 学校給食センター
 ☎39-23308
 ● 認可保育園・認定こども園などについて
 こども課 保育幼稚園係
 ☎33-6102

価格高騰に対応する市民・事業者の皆さんへの支援策をお知らせします

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国の補助金を活用して、次の支援策を行います。
 各事業の内容について詳しくは、市ホームページで随時更新します。



価格高騰緊急支援給付金を支給します

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、給付金を支給します。

- **給付額**
 一世帯当たり3万円
- **対象**
 次のいずれかに該当する世帯
 ● 住民税非課税世帯
 世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯であって、住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯でないこと。
 6月1日時点で住民登録のある対象世帯に確認書を送付しています。内容を確認の上、返信してください。
 ※一部申請が必要な場合があります。
- **家計急変世帯**
 令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、直近の収入減少により、住民税非課税相当の収入となった世帯。
 給付金を受け取るには申請が必要です。
 福祉課で配布する申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、収入額が確認できる添付書類とともに郵送してください。
- **支給時期**
 確認書または申請書を受理後、記載漏れがないかなどを確認した上で、確認書に記載の口座へ順次支給を行います。なお、支給まで2週間程度かかります。
- **申請期限** 9月29日（金）
提出先
 〒648-8585
 （住所記入不要）
 橋本市健康福祉部 福祉課
 ※原則郵送のみの受付とします。
問い合わせ
 橋本市価格高騰緊急支援給付金コールセンター
 ☎0120-0967-1108
 受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）



子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円を支給します。申請は不要で受給できる要件の人には、5月30日からすでに支給しています。

- **対象・申請方法**
 ● ひとり親の子育て世帯
 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない対象者には、すでに郵送している申請書の提出が必要でです。
 ● ひとり親以外の子育て世帯
 令和5年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給していない人で、令和5年度の住民税非課税の人は申請不要です。
 ● 家計が急変した子育て世帯
 給付金を受け取るには申請が必要です。要件など詳しくは、市ホームページを確認してください。か、お問い合わせください。
- **対象児童**
 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）
- **申請期限** 令和6年2月29日（木）
提出先・問い合わせ
 〒648-8585
 橋本市健康福祉部 こども課
 ☎33-6102